

令和4年9月吉日

利用者様、ご家族の皆様へ

社会福祉法人溪流会
特別養護老人ホーム草花苑
理事長 前田 裕也

「ベースアップ等支援加算」の追加のご報告

この度、当事業所は、令和4年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、ベースアップ等支援加算を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。
ベースアップ等支援加算は、厚労省が定め施行される制度で、コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環になります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。
引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

算定加算 ベースアップ等支援加算
加算率 利用料に1.6%の上乗せ
※基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率を
乗じた分が追加の単位数になります。
算定開始 令和4年10月1日

以上

※ ご不明点等がある際には以下までご連絡をお願いいたします。

連絡先 特別養護老人ホーム草花苑
相談員 君島
TEL:042-559-8131